令和６年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第２回臨時評議員会
議　事　録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和６年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第２回臨時評議員会議事録

日時　　令和７年３月２７日（木）
　　午後３時　開会
場所　　調布市武者小路実篤記念館

出席評議員（４人）

	評議員	浅　井　京　子
	評議員	小　西　　聡
	評議員	藤　丸　卓　男
	評議員	木　村　伸　子

事務局	理事長	武者小路　知行
	常務理事	柏　原　公　毅
	事務局長	福　島　さとみ
	主幹	伊　藤　陽　子
	事業係係長	石　井　めぐみ
	総務係主任	清　水　想　史

（午後４時３１分　閉会）

［議事次第］

－理事長挨拶－

第１　議題

（１）審議事項

議案第１号　議事録署名人の選出について

議案第２号　一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について

（２）報告事項

報告第１号　一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について

報告第２号　令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

報告第３号　令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

報告第４号　令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について

（３）その他

○事務局　　それでは、おそろいになりましたので、令和６年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第２回臨時評議員会を開催いたします。
　初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。理事長、よろしくお願いします。
○武者小路理事長　　どうもお忙しいところ、ありがとうございます。数日前に雪が降ったかと思うと、昨日今日は上着を着ているとちょっと暑いぐらいの気候で、何が何だかよく分からない。テレビのニュースでも、１００年に一度の異常気象がもう当たり前になってきているという話も出てきていますし、日本だけではなく、あちこちで山火事の被害が出ているということもあって、いろいろ大変な御時世になっていますけれども、皆様も御健康に注意してお過ごしいただければ。
　今日はよろしくお願いいたします。
○事務局　　ありがとうございました。
　それでは、次第に沿って評議員会を進行させていただきます。評議員会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第１８条の規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。
（「事務局一任」）
○事務局　　ただいま事務局一任との声がありましたが、事務局一任とさせていただいてよろしいでしょうか。
（「異議なし」）
○事務局　　異議なしとのことでありますので、事務局から議長を指名させていただきます。
　小西聡評議員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
　それでは、これより小西評議員に議長をお願いし、議事進行をお願いいたします。
○議長　　それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
　議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から御報告をお願いいたします。
○事務局　　本日は、評議員５人中４人が出席されています。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第１９条に規定する定足数に達していますことを御報告いたします。
○議長　　定足数に達しているということですので、これより議事次第の

とおりに進めてまいります。
　まず、第１、第１号議案の「議事録署名人の選出について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
○事務局　　議案第１号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第２２条第２項の規定に基づき、出席した評議員の中から２名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。
（「事務局一任」）
○事務局　　ただいま事務局一任との声がありましたので、浅井京子評議員と木村伸子評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」）
○事務局　　異議なしとのことですので、浅井評議員と木村評議員にお願いいたします。
○議長　　それでは、議案第１号「議事録署名人の選出について」は、浅井京子評議員と木村伸子評議員を議事録署名人に選出することに決定いたしました。よろしくお願いいたします。
　次に、議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いいたします。
○事務局　　それでは、説明に入ります前に、今回新たに理事の選任について御審議いただく方につきまして、皆様のお手元に略歴書を配付させていただきます。説明に従いまして御覧いただければと思います。なお、本日配付する略歴書は、決議後に回収させていただきます。
　それでは、説明させていただきます。議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を御説明させていただきます。
　令和７年３月３１日で、環境部長の田波利明理事が役職定年を迎えられ、退任されます。先般３月２１日に調布市職員の４月１日付異動内示が発表されました。新たに窪田秀文氏が環境部長となりますことから、窪田秀文氏を理事候補者として、昨日開催されました令和６年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第２回定時理事会において承認されました。これを受けて、評議員会において窪田秀文氏を理事として選任する議決をお願いするものです。
　なお、任期は田波理事の残りの期間、令和７年５月の評議員会までとなっております。
　説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長　　ただいま事務局の説明が終わりました。議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、質疑、御意見はございませんでしょうか。ないですか。

ないようであれば、質疑を打ち切ります。それでは採決を行います。議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、窪田秀文氏を選任することに異議はございますでしょうか。

（「異議なし」）

○議長　　異議なしと認め、議案第２号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は了承することと決定いたしました。ありがとうございます。

事務局は、略歴書の回収をお願いいたします。

以上で、審議事項は全て終了でございます。

続きまして、議案（２）の報告事項に参ります。報告第１号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」を議題といたします。柏原常務理事から御説明をお願いいたします。

○柏原常務理事　　それでは、報告第１号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」、説明をいたします。

お手元の資料、新旧対照表があるかと思いますので、御覧ください。表の２ページ目、裏面のほうになります。理事会運営規則第１４条において、この規則の改正・廃止については、理事会の決議を経て行うとされていることから、昨日開催されました第２回定時理事会におきまして決議されましたので、報告をするものでございます。

内容といたしましては、本日皆様のお手元に配付してございます規則及び例規集１２ページに理事会運営規則の第５条が載っておりますけれども、当財団の理事会が決議すべき事項を第５条において列挙しておりますが、本条第５条に第５項を新たに加えまして、緊急の処理を要するため理事会に付議できないときは、財団の運営に重大な影響があるものを除き、理事会の決議を経ないで理事長が業務執行することができるようにするものであります。ただし、この場合にあっては、理事長は次の理事会に付議し、承認を得なければならないものといたします。

この第５項を新たに追加する理由ですけれども、現在の規程では、緊急の処理が必要となった場合においても、理事会を開催するまでには一定の時間を要しますことから、場合によっては緊急の対応が困難となる可能性も想定をされます。次善の対応策として、書面や電子メールで理事・監事

全員から同意をいただければ、決議があったものとみなすことはできまして、実際に現在の運用、評議員会の開催などについては、そのような手法を採用しているところでございます。

しかしながら、何らかのアクシデントにより連絡が取れない理事がいた場合、それがお一人であっても、決議は成立いたしません。このような事態を避けるために、新たに第５項を追加するものであります。

想定される内容としましては、軽微な補正予算、理事会の決議や承認が必要な人事案件、評議員会の招集に関する事項などが想定されますが、あくまでも緊急の対応が必要で、かつ理事会開催のいとまがない、あるいは書面等での決議では難しい場合に限定しての対応といたしております。

説明は以上で、昨日理事会の決議をいただきましたので、報告をするものです。

説明は以上です。

○議長　　ただいま報告第１号の説明が終わりました。報告第１号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」、質疑、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

御質問ないようですので、ここまでといたします。報告第１号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事会運営規則の一部改正について」は、御了承をお願いいたします。

引き続きまして、報告第２号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び報告第３号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」の２つにつきまして、内容が相互に関連いたしますことから、一括して説明をいただいて、質疑を行いたいと思います。

それでは、事務局から報告第２号及び報告第３号を一括して御説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、報告第２号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、上記を報告いたします。令和７年３月２７日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長武者小路知行。

お手元に事業計画案をお配りしておりますので、そちらを御覧いただきながら御説明したいと存じます。

まず、１ページ目の基本のところでございますが、令和７年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が設立されて１３年目、そして指定管理者制度が平成２６年４月から導入され、第２期１０年間のうちの７年目

という年に当たります。それから、調布市実篤公園についての日常管理の受託というのも引き続き受けてまいります。

それで、令和７年度につきましては、実篤記念館といたしましては開館の４０周年、武者小路実篤の生誕１４０年、そして調布市の市制施行７０周年という年に当たります。これらの記念の年ということで、これに沿った事業内容を計画しております。

それでは、２ページを御覧いただきたいと思います。事業目標の１のところですけれども、今年度は年７回の展示事業、それから、これまでも行ってまいりましたが、様々な普及活動、それから資料の収集、整理、保存、それから調査研究などを進めてまいります。それ以外の部分につきましては特に変更ございませんので、その次へ進みたいと思います。

２ページ下のほうの枠外の２から御説明を申し上げます。令和７年度の重点的な取組でございます。

まず、１つ目でございますが、先ほど御説明いたしました３つの周年に当たるということで、これを記念して、春の特別展は「実篤の肖像」を企画しております。こちらは、武者小路実篤は様々な文学者のみならず、芸術家であるとか、思想家であるとか、それ以外にも広い交友があり、また、直接の交流がなくても、武者小路実篤について関心を持たれた方というのは広範囲にございます。

そういった方々が、様々な形で武者小路実篤という人物を表現しているわけですけれども、端的に言いますと、例えば堅山南風や高田博厚のような画家・彫刻家による肖像作品、それから、文学者が実篤について、人となりであるとか、思想、作品について言及しているもの、そういった文章ですね。それから、写真家のポートレート作品としても大変数があります。そのほか、家族から見た実篤の姿も、様々な文章などでも表現されておりますので、こういったものから、肖像という観点から実篤を捉え直すということを企画しております。

展示内容の中で、今回特に皆様に御紹介いたしたいものは、富山県にございます高志の国文学館が岸田劉生の素描で、武者小路実篤像を所蔵しているんですけれども、こちらを今回お借りすることになりました。所蔵は前から私どもも把握していたんですが、何分、富山県は遠いということがありまして、これまでお借りに上がるということができなかったんですが、周年事業ということで、少し予算的なバックアップもいただきまして、今回お借りに上がります。高志の国文学館に伺いましたところでは、県外に

出すのは初めてだということですので、御覧になっている方は非常に少ない作品かと思いますので、東京で公開できるということに意味があるのではないかと考えております。

また、ちょうどこの時期に、調布の古刹であります深大寺の元三大師像が大開帳を行うということで、それと連動いたしまして、深大寺が実篤の作品を持っていたということが分かりまして、そちらを当記念館で公開したいというお話をいただきましたので、併せて出品をいたします。

続きまして、（２）番ですけれども、秋の特別展「細川護立と武者小路実篤」。細川護立は、旧熊本藩主細川家１６代当主で、細川護熙元首相のおじいさまに当たられるわけですけれども、武者小路実篤、それから志賀直哉、木下利玄とは、学習院で同級になっております。年齢はちょっと上なんですが、病気休学をしていたりしたことで同級になりまして、卒業のときには一緒に御卒業されています。

『白樺』に関わるところでは、細川護立の名前は出てくることがありまして、作家としてではなく、むしろ運営の面で「金庫番」と呼ばれるような形で『白樺』の活動のバックアップをしておられました。細川家の美術品などを収蔵しております永青文庫に、武者小路実篤の描きました「野菜図屏風」が残っておりまして、そのほかにも書簡などの資料がございます。

そういったことから、いずれこれも細川護立と実篤のそれぞれの関係などを御紹介しようと考えていたんですけれども、永青文庫さんは非常に貸出しに関しての条件が厳しく。そういったところにお応えするのになかなかこれまで難しかったんですが、これも周年事業の中で予算を認めていただけたということで、今回実現することができました。セザンヌであるとか、白隠であるとか、お二人に共通する美術についてのことも含めて、今回、永青文庫から作品をお借りして展覧会を開催するということになりました。

続きまして、（３）でございますが、周年を記念した事業ということになります。まず１つ目は、原田マハさんを講師にお招きしての講演会ということです。原田マハさんは、例えば『リーチ先生』であるとか、『板上に咲く』であるとかといった作品自体も有名なもので、『白樺』に関わりのある作品がかなりあります。

それから、原田さん自身も実篤が好きであるということ、それから作品、絵画なども実は所蔵しているということなども言及されていて、もともと関心が高くていらっしゃる。以前アプローチしたときに、実はたどり着け

なくて、今回は出版社から御紹介をいただいて、原田先生におつなぎいただいて、御快諾をいただきましたので、今度は講演会が実現するということになりました。大変人気のある作家さんでいらっしゃるので、お話もとてもお上手でいらっしゃるので、楽しみな講演会かと思います。

それから、開館４０周年ということで、今回、年間を通して各展覧会の中に、実篤記念館の４０年を特集するコーナーを設けてまいります。そのほかに、周年誌も制作する予定になっております。実篤が調布市に住んだのが昭和３０年なんですけれども、１９５５年なんですが、これがちょうど調布市が市制を施行した年ということで、そういった内容について、夏休みの企画の中で、コーナーを設けて御紹介をするということを企画しております。

続きまして、博学連携についてでございます。これまでも学校との連携というのは進めてまいりました。様々な教材や場を提供するという形、それから、教員の研修などを受け入れておりますが、こちらをさらに推進してまいります。

令和５年度から市内の学童クラブにおきまして、実篤記念館や公園の見学と、それから工作のプログラムの提供ということを、年間３回の事業を行うということが実施できておりますので、これの定着を図っていきたいと考えております。また、令和６年度には、不登校児童の学習の場としての受入れというのを行いまして、こちらは社会教育施設として役割が果たせるということもありまして、継続していきたいと考えております。

続きまして、（５）番です。情報提供システムのリニューアルでございますが、既に５年・６年に検討などを行ってまいりまして、令和７年度につきましては、リニューアル自体の２年目ということになりますので、データベースのシステムの設計やデータ整備を行ってまいります。

他施設との連携でございますけれども、郷土博物館など市内の施設との連携、それから、令和５年度から国文学研究資料館による、実篤記念館が所蔵している実篤の自筆原稿のデジタル化とその公開を行っておりますが、当初、５年度・６年度の２か年の計画ということだったんですけれども、継続するということが決まりまして、まだこれまで整理されていなかった草稿類について引き続き撮影をして、それを公開していくということに決まりました。

続きまして、４ページの（７）、旧実篤邸の保存でございますが、旧実篤邸は建設から７０年が経過しておりまして、様々な傷みなど、これまで

も管理をしてまいったんですけれども、さらに補修などの保存活動をしていきたいと考えております。令和６年度に文化財保存の視点から調査をしておりまして、それを踏まえて令和７年度は、雨水・排水対策の改修工事を行います。また、今後の保存方針につきましては、郷土博物館とともに検討してまいります。

続きまして、３の事業概要でございます。これまでのところで御説明した内容が重複する部分もありますので、それ以外のところを御説明してまいります。

指定管理事業のア、普及促進事業でございます。展示事業は年２回、先ほど御説明いたしました春・秋の特別展、そのほかに、所蔵資料による企画展を５回開催いたします。

それから普及事業等は、体験型の事業を重点的に行ってまいります。また、講座などにつきましては、専門性の高い内容で御提供できるように努めてまいります。

ボランティアに関しましては、令和５年度の養成講座を経て、現在は３４人が活動しておりまして、新たな活動なども含めて定着を図ってまいりたいと思っております。

それから、学校教育との連携につきましては、先ほど御説明しました以外では、東部地域以外の小学校・中学校への出張展示などに取り組んでまいりたいと考えております。

その後ですが、新たな地域協働事業といたしまして、令和７年度は、調布市文化・コミュニティ振興財団が中心になって運営しております調布国際音楽祭の２０２５年のコラボレーション企画として、プレコンサートという形で館内でのコンサートを行うことが決まりました。こういったものはまた、今まで行っておりました文学や美術とは違う関心からも記念館を知っていただくことになるかと思います。

それから、閲覧サービス、それから調査研究などにつきまして、あと、広報などにつきましては、これまでの活動を一層高めていきたいと考えております。

５ページのイ、資料管理事業でございます。資料の収集・管理につきまして充実を図るために、情報の収集に努め、購入、寄贈、寄託などによって、収集とそれに関わる業務を行ってまいります。美術品や原稿などの購入が発生しました場合には、調布市へ提案をしてまいります。

これら資料を保存し、また整理していない、そういった内容をデータベ

ースに登録し公開することで、資料の活用に努めてまいります。また、後世に残していくために、保存のための温湿度調整であるとか、保存環境の管理に努めてまいります。令和７年度は、隔年で行っております資料の虫菌害を防止するための収蔵庫の燻蒸を実施いたします。また、資料の劣化を防ぎ、かつ活用していくための複製の製作、また、状態のよくない資料などの修復作業なども行ってまいります。

次に、ウの情報提供システムですが、リニューアルに関しては先ほどお話し申し上げました。また、リニューアルが完成するまでの安定的な運用に努めてまいります。

エの施設管理運営事業でございますけれども、実篤記念館といたしましては、公共の施設で芸術鑑賞施設であるということで、市民の教養及び文化の向上に寄与すべく、適切な運営に努めてまいります。

施設・設備については、経年の劣化によります不具合の発生が多くなっておりますので、こういったものにきちんと対処しまして、安全・快適に御利用いただき、また、資料の保存を図ってまいりたいと思います。それから、空調などの管理なども行います。先ほど申し上げましたように、燻蒸を行うということになっております。

６ページでございますけれども、令和７年度につきましては、調布市が実施いたします受変電設備と給排水衛生設備、空調設備及び電気設備の改修工事が調布市によって行われますので、その設計業務に取り組んでまいります。また、令和４年度から調布市と災害時の対応協定を取り交わしておりますので、これに基づきまして連携を強化し、また、地域への貢献を図ってまいります。

（２）の受託事業でございます。こちらは、実篤公園の日常管理を行い、旧実篤邸の公開などを行ってまいります。

（３）の自主事業でございます。物販事業では、自主財源を増やすとともに、その収益によって「観梅のつどい」や「朗読会」、また原田マハさんの講演会などを運営してまいりたいと考えております。また、販売自体が話題をつくることで、実篤記念館の周知を図ってまいります。

それから、令和６年度からキャッシュレス決済を導入いたしましたので、利便性の向上、それから受付業務の効率化を図って、グッズ販売を充実させてまいりたいと思います。インターネットでのグッズ販売も順調に推移しております。グッズに関しましては、ふるさと納税に令和５年度から返礼品として提供しておりまして、令和６年度はチョコレートの成績がよか

ったということですので、引き続き令和７年度も継続してまいります。
（４）の財団の運営についてでございます。指定管理期間が１０年間となりまして、継続して安定した運営が図れるということですので、人材の確保と育成を図り、また、ベテラン職員から新人職員への業務の継承などを一層心がけていきたいと存じます。
一人一人のスキルアップを図るということも、研修なども含めて行い、これによって業務の効率化を図ってまいります。令和６年度から、非常勤と臨時職員に関しましても人事評価制度を導入いたしましたので、これを活用して、組織力の向上を目指してまいります。
また、令和７年度からは、給与計算事務を外部に委託することといたしました。これによりまして、安定的な給与計算事務を進めることで効率化を図っていきたいと思います。近年は労務管理など、それから運営業務につきましても、業務が非常に多くなっておりますので、こういったことで外部に出すということで分業して、効率よく、かつ、それによりまして財団の業務自体のレベルアップ、それから世代交代につなげてまいりたいと考えております。
運営費用につきましては、安定的な確保に努め、また、自主財源などの確保、それから、そういったことも含めてサービスの質の低下が起こらないように、効率的で効果的な運営を図り、経費の縮減を図ってまいります。
アンケートなどは常に取っておりますので、こういったことによってニーズなどの把握を行い、また、それを事業、また運営に反映していくように心がけてまいります。
８ページからは、各項目ごとの表になっております。それで、１９ページが令和７年度の展示の日程、展覧会の日程になっております。２０ページと２１ページが休館・休室日などの一覧表になっております。
雑駁でございますが、事業計画の御説明とさせていただきます。
○事務局　　それでは引き続き、報告第３号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、報告させていただきます。それでは、先にお配りしております令和７年度の予算案を御覧いただきたいと思います。
まず、１ページでございます。総括表でございます。令和７年度の予算は、財務諸表に連動した予算書形式になっております。当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、そして利用料収入によって、展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会

計と、物品販売事業と自主事業を展開しております特別会計で構成されております。これらの２つの会計を総括した表となっております。

まず、総括表Ⅰ、事業活動収支の部、事業活動収入でございます。また、その下に事業活動支出がございますが、４ページ以降、科目別一覧で詳しく御説明させていただきたいと思います。

ただ、例年と違ったところが１か所ございます。６番の自主事業収入５、繰入金でございます。例年、科目設置の１，０００円となっておりますが、予算額を１００万円とさせていただいて、９９万９，０００円の前年比増となっております。これは、繰越金より繰り入れさせていただいて、先ほど来事業計画で御説明しております各種周年の記念事業の実施のために、その財源として繰り入れるものでございます。事業活動収入の合計額が１億５，１７４万４，０００円、前年比１，０４９万９，０００円でございます。

事業活動支出、２ページを御覧いただきたいと思います。事業活動支出の合計１億５，１５９万４，０００円で、前年比１，０３９万９，０００円になります。これにより、事業活動収支の差額が１５万円となり、また、その差は前年比１０万円の増になっております。これは、後ほど出てまいります予備費の金額に当たります。予備費については、これまで５万円を一般会計から計上させていただいておりましたが、特別会計にも必要だという考えが財団内に出まして、特別会計分１０万円を足した形になっております。

次に、投資活動収支の部、収入・支出ともゼロ円でございます。

Ⅲ、財務活動収支の部、財務活動収入・支出ともゼロ円になります。

次に、Ⅳ、予備費支出でございます。予備費支出は、御説明しましたように、備考欄にございますとおり、一般会計５万円分、それから特別会計１０万円分を新設させていただいて、予算額が１５万円ということになります。

予備費を引きますと、当期の収支差額がゼロ円になります。前期繰越収支差額が５９２万３，０００円でございまして、令和５年度の決算額、特別会計分でございますけれども、の数字を充てさせていただいています。次期繰越収支差額は、先ほどの繰越金より９９万９，０００円繰り入れるために、４９２万４，０００円になります。

次の４ページから科目別一覧ということで、詳細な点を御説明させていただきます。

１、補助金でございます。予算額９，４８２万６，０００円で、増減が４４３万円になります。人件費が前年比３０８万２，０００円、事務費が１３４万８，０００円です。人件費に関しては、給与改定と時給増ということに連動した支出の増に伴い、３００万円余が増になっております。また、財団運営に関わる事務費ということで、補助金が、先ほど計画で御説明させていただきました給与計算事務等の増により、１３０万円余が増額になりました。

次に、２、指定管理料です。３，６６３万２，０００円で、２６８万５，０００円の増になります。これは、市よりの指定管理業務に対する収入でございまして、事業費、施設管理の運営費、それに一般会計の予備費をプラスした必要額に対して、利用料収入や諸収入、展覧会受託収益などを引いた額になります。２６８万５，０００円が前年比より増でございますけれども、基本的には、記念事業と収蔵庫の燻蒸の費用の増によるものでございます。

３、受託事業収入です。１、受託事業の実篤公園日常管理は１，０１３万４，０００円で、前年比１７０万４，０００円の増でございます。これも緊急修繕が必要になる状況がございまして、それに関わる費用と、シルバー人材センターへの最低賃金の価格増ということで、費用が増になることから、１７０万円余の増になっております。

利用料については、前年度と同じ１００万円、諸収入については４５万１，０００円で、５万円の増ということで、３の雑収入で自動販売機の飲料の売上げ収入が堅調ですので、５万円の増にさせていただきました。

次に、６、自主事業収入です。８６９万５，０００円で、１６３万円の前年比増でございます。大きくは物販事業収入が７２４万３，０００円で、前年比６３万円増、繰入金は、繰越金よりの繰入れで１００万円ということになっております。

これにより、事業活動収入の合計額が、先ほどの１ページの事業活動収入と同じ１億５，１７４万４，０００円となります。

次に、５ページを御覧いただきたいと思います。事業活動支出でございます。備考の欄に、主な予算科目の支出内容と、それから、星印が増減の大きいところの主な説明になっております。

管理費、人件費、１、職員の給料です。２，６８１万８，０００円で、１０３万２，０００円の増です。諸手当が同じく１１７万６，０００円の増になっております。いずれも給与改定、定期昇給、それから扶養手当の

増ということで、大幅な増になっております。これは、令和６年１２月の調布市の職員の給与改定に準じたものの内容になっております。

４、臨時職員の給料でございます。７０８万５，０００円で、２３万円の増ということでございます。臨時職員４名の時給単価が一律３０円の増ということで、調布市に準じた対応ということでさせていただきました。

それから、６、社会保険料の支出でございます。これは職員の非常勤、臨時職員も含めた社会保険料でございますが、１，１９２万５，０００円で５０万４，０００円の増ということで、これは給与改定、定期昇給等に伴う社会保険料の増でございます。

９の旅費でございます。２６万７，０００円で、前年比５万円の増。こちらは市制施行７０周年、開館４０周年の記念事業のため、富山や群馬に長距離の借用の出張で、この関係で５万円の増になっております。

２、事務費です。財団の運営や所蔵資料の収集、それから所蔵資料の保険に関わる事務費でございます。

１、報酬です。前年比１８万円の増でございます。これまで理事長が月４回の実態に即した予算をお願いしていたんですが、なかなか財政課からオーケーが出ませんで、今までやりくりをしていた状況だったんですが、ようやく認められまして、月４回の報酬の確保ということができましたので、１８万円増となっております。

４、役務費は１９８万７，０００円に対して９万２，０００円の増でございますけれども、これは、文書などを保管していただいている倉庫の値上げですね。２０年近く使っていますけれども、初めて値上げされましたので、そういった経費の増ということと、送料がここのところ大きく値上げしておりますので、そういった値上げに連動した増になっています。

次に、５、委託料です。３９２万８，０００円で、３１２万５，０００円に対して８０万３，０００円の増でございます。これは給与計算の委託に関わるものでございまして、初年度ということで、初期のシステム設定がございますので、これらの費用が若干かかります。それが多分、３０万ちょっとぐらいなんですけれども、これがありますが、１年目ということで初期設定がありますけれども、例年のものですと、経常的な費用として４０万から５０万ぐらいの費用になるということでございます。これは５年ぐらい前からずっとお願いはしていたんですけれども、ようやく財政課が認めていただきましたので、給与計算の事務ということで、非常に事務の効率化が図れるのではないかと期待しております。

６、使用料・賃借料です。３１４万７，０００円に対して、前年比２５万１，０００円で、機械リースの増ということで、業務用のパソコン、特に事務系のパソコンがちょうどリースアップになりまして、それらのリースでウィンドウズ１１に対応ということと、若干セキュリティーが甘い状況でしたので、セキュリティーを強化して、新しい機器を入れるということで費用増になっているということでございます。

それらを合計しまして、事務費が１，１７５万３，０００円で、前年比１３４万８，０００円でございます。

２の事業費でございます。合計額が２，０３４万５，０００円、増額が前年より１５４万１，０００円の増です。

１、普及促進事業の３、役務費を御覧ください。３９８万２，０００円で、１５１万１，０００円でございます。これは全般に、記念事業の特別展のための費用増、美術品輸送に関わる費用増でございます。

４、委託料。４４３万７，０００円で、前年比３３万２，０００円の減でございます。これは映像資料の制作を、これまで１か年で計画して制作しておりましたけれども、２か年に分けて計画するということによる１年分の減でございます。

使用料・賃借料は８３万７，０００円、前年より３０万５，０００円増、これは特別展の記念に関する借用料と著作権使用料が大幅に上がりますので、その費用に充てるものでございます。

資料管理事業は、例年と同じでございます。

情報提供システムは、委託料は、施設の管理とリニューアルの委託はほぼ前年比と同じ。使用料・賃借料に関しては、ライセンス更新料が５万７，０００円増になって、合計５０９万５，０００円で、５万８，０００円の増となっております。

受託事業については、科目設置ということになります。年度途中で受託事業のお話が出るという可能性もありますので、予算として科目を設置させていただきました。

次に、３、施設管理費です。合計２，７８２万８，０００円で、前年比２８９万８，０００円でございます。

１、施設管理運営事業費、実篤記念館の施設管理に関わる費用でございます。

大きく変化がございますのが、１、需用費の修繕料でございます。今年は１１８万円で、前年比１４９万６，０００円の減でございますが、これ

は止水板や消防設備の改修という大きな改修がございまして、それの終了による減でございます。

次に、３、委託料でございます。維持管理委託料が５１３万５，０００円で、２３０万６，０００円の増。これは隔年で実施しております収蔵庫燻蒸の費用と、環境調査の費用の差額による増でございます。

保守点検でございます。２５５万３，０００円で、３６万１，０００円の増ということで、３年に一度の特定建築物定期調査が実施する年でございますので、それによる増でございます。

次に、７ページをお願いいたします。２、実篤公園管理事業費、実篤公園日常管理に関わる費用でございまして、２、委託料が１，０００万１，０００円でございまして、１７０万３，０００円の増です。最低賃金引上げに伴うシルバー人材センター委託料の増、それから、旧邸の建物の調査を令和６年度しましたけれども、その中で、緊急的に対応したほうがいいと判断されましたのが、旧邸の周囲にあります雨水や排水の対策工事ということでございまして、その修繕工事に関わる費用の増でございます。

自主事業でございます。全体では８５９万５，０００円で、１５３万円の前年の比よりも増と。主にこれは、周年記念事業に関わる費用でございます。

２、物販事業。６５２万円の前年比に対して、６９万５，０００円。

２、商品仕入費でございます。記念事業に合わせて新規のグッズを制作していく予定でございまして、それと近年、商品の仕入れに関わる費用が年々上がっておりますので、その増に関わることで、４０万円の前年比増になっております。

４の役務費は、送料の経費が増になることから、５５万ということで、前年比１０万円の増でございます。

７の公租公課は５３万円で、前年比１５万円の増。これは収入増に伴う税金の増でございます。

３、自主事業収入でございます。これは、記念事業を主に展開する年になりますので、合計が２０６万５，０００円に対して、８３万５，０００円の増になります。

報償費が２３万円の増。これは記念事業の講師の謝礼や、様々な事業のものに関わる謝礼が増えるということでございます。

また、５、委託料でございます。９８万円で、前年比４６万円の増でございます。記念事業の関係の増ということで、今計画しておりますのが、

来館者に公園の入り口、記念館、それから旧邸で、来館記念のスタンプがございます。これを３つ、新制作をするということで、デザイナーと制作に関わる委託料の費用と、それから、施設管理アドバイザーが令和２年からお願いしているんですけれども、今期は旧実篤邸の雨水・排水、それから様々な記念館の設備の設計などがございまして、これを実篤記念館の立場に立っていろいろチェックしていただくということもございますので、業務量が増えたということで人件費の増で、全体で４６万円の増になっております。

そのほか、広告宣伝料、備品費については、若干の増になっておりまして、自主事業全体が２０６万５，０００円で、８３万５，０００円の増でございます。これにより、事業活動支出が１億５，１５９万４，０００円で、１，０３９万９，０００円の増でございまして、その費用は、先ほどの前の２ページの総括表の金額と同じになり、１５万円が予備費の分ということで、総括表の３ページにある金額でございます。

以上で、雑駁ではございますが、令和７年度予算の御説明を終わらせていただきます。

○議長　　ありがとうございました。

ただいま事務局の説明が終わりました。報告第２号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」並びに報告第３号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」、質疑、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

○評議員　　来年度、すばらしい年ですよね。要は、どうやって知らしめていくのか。それから、ポスター類というのはあまり見かけたことがないんですけれどもどこか地域に貼ってはいないんですか。

○事務局　　まず、印刷で大きなポスターをつくっているのは、春・秋の特別展のときです。Ｂ２判のポスターをつくっていまして、これはもちろん調布市内にも出しておりますし、あとは美術館・博物館、一応全国各地、関係の深いところから順にポスターとかチラシとかというのはお送りしています。

市内で言うと、例えば文化会館たづくりであるとか、図書館とか、大きなものを貼っていただけているかどうかは分からないんですが、公民館であるとか、そういった市内施設にはお送りしています。あと、市役所では各階のエレベーターホールに、１回２週間だったと思うんですけど、申請して貼っていただくことになっていて、これはまたお願いをいたします。

それから、企画展のほうは、こういう大きなものを印刷屋さんに頼んでつくるということができないので、記念館の職員がデザインをして、最大Ａ３、コピー機でつくれるサイズのものをつくっていまして、これも市内にはお配りしています。何らか関係があるようなことがあると、例えば神奈川近代文学館とかにもお願いすることがあるんですが、こちらはあまり遠くまではまいていないという状況ですね。

それから、広報についてなんですけど、まず一つは、各行事ごとに広報リリースをつくりまして、調布市広報課を経由して、あちこちの新聞社とか媒体のほうへ御紹介いただいていて、そこから先は、各媒体で取り上げていただけるかということになるものですから、年半分ぐらいの展覧会は何らかの形で小さな記事が載ったりしている形ですね。それと、調布市ということで、ＦＭの「ほっとインフォメーション」であるとか、あと、ジェイコムの「テレビ広報ちょうふ」、あるいは地域ニュースですね。「つながるＮｅｗｓ」だったかな、とかには比較的取り上げていただけているかと思います。

それから、もうちょっと広範囲で言いますと、一つは、今お配りしてあると思うんですけど、こちら、ぐるっとパスですね。こちらを一つの広報媒体と考えていまして、展覧会に関心のある方に、割合、関心が最初からある方にダイレクトに届くという意味で、東京・ミュージアムぐるっとパスに参加して、こちらで情報を見ていただいている。これは、パンフレットはこういうものなんですが、あとはウェブで、今開催されている展覧会一覧であるとか、あと、Ｘでの紹介などがぐるっとパスの事務局によって行われていますので、これを一つ利用している形です。

あとは、具体的に言うと、イベントバンクという情報配信のサイトに登録をしていて、これが例えばヤフーニュースのようなサイトであるとか、そういったところに配信されているので、ウェブ上でのそういう情報としては、広報は行われているかなというところかと思います。ただ、今言っていただいたように、「見たことないよ」は結構言われて、皆さんの目に触れるにはどうしたらいいんだろうなという形です。

駅貼りしたこともあるんですが、これは京王線の駅を数駅お願いして貼ったことがあるんですけど、結構経費がかかるので、これはコロナの補助金をいただいていたときに、駅貼りを行ったことがございます。こちらはさすがに目について、駅で見たという、吉祥寺とか渋谷とか、あと新宿、調布、仙川、つつじヶ丘とか辺りに貼って、見たとやはり言われましたの

で、駅貼りは強いなと思ったんですが、なかなか予算的に結構負担になるので、常にやれないというところが悩みかと考えております。
○評議員　　無料で貼れないんですかね。
○事務局　　そうですね。駅の外の通路とかで調布市が持っているところに貼れますけど、駅の中の掲示板、あれは掲示枠を売っているので、高額です。優遇していただいても結構負担で、だから前回のときも、駅の数と日数を計算してお願いする感じでした。
○事務局　　あと、地域への情報ソースを出すというのが、なかなか今、地域の自治会の方の情報、以前は自治会の方の名簿が出て、それに対しては送れていましたけれども、今それが個人情報の関係でできなくなってしまって、この地域でやるから、この講座を例えば調布の別な地域でやる場合は、実篤記念館として自治会にチラシとかを送って掲示してもらおうというようなことが、今、できなくなってしまったので、なかなかそういうことが難しくなってきているという。
　ですから、昔なら、この地域とかあの地域の自治会にチラシを配って、回覧板で見てくださいみたいなことをお願いすることは、ごくごく初期の頃はできたんですけれども、個人情報の問題からできなくなってきてしまったというのが、ちょっと痛いかなと思っております。地域の方に知っていただくということでは。
○評議員　　分かりました。
○事務局　　広報状況はこの通りです。
○評議員　　来年度、すごくいい年なので、できればマスコミが取り上げてくれるのが一番いいですよね。
○事務局　　マスコミに関して言えば、この１年は朝日、読売といった割と大手が、多少、以前に比べたら取り上げていただけるような感じにはなってきていますね。
○評議員　　そうですね。調布市も全面的に応援していただければいいんですけどね。
○事務局　　あと、小さなことですけど、朝日なんかも、博物館の一覧の展示の案内が、週に１回記事というか、出るんですけれども、その中に実篤記念館も定期的に載せていただけるようになっていまして。
○評議員　　あと、仙川駅に看板が出ていましたけど、あれは見にくいというか、もうちょっとでっかくしたほうがいいんじゃないかと私は思っているんですけどね。駅前に案内板があるんですけれども、あまり目立たな

い。あれは何とか目立つ方法はないのかなと思っていたんですけどね。
○事務局　　ＰＲ活動には、またこれからもいろいろと、何かいい方法はないかなということは模索していきたいですし、機会がありましたらどんどん積極的に打って出ていきたいなとは思っています。
○評議員　　あと、予算なんですけど、よく広くは、どうも会社の予算は分かるんだけど、予算が分からないんですけど、予算対予算ですから、去年よりか少し多くなりましたよというのは分かるんですけれども、実際には決算が発生しますよね。決算が発生して、利益ができれば繰越金という形で残すわけですよね。これは基本的には、ずっと残すわけですか。何か使うんですか。
○事務局　　これまでも、入り口を入っていただいたところにミュージアムグッズの棚とか台がございますけれども、あれをデザイン設計していただいて制作していただくというので、費用が大体３００万ぐらいを、これまでの繰越金の費用から積み立てた形になって、その費用から毎年１００万円ぐらいで、３年間の計画で支出したことがございます。
　ここのところそういったことはなかったんですけれども、今回の市制施行７０年、開館４０周年の記念の事業に、その費用を充てていくということをいたしました。
○評議員　　ただ、毎年利益が出るかどうかは分かりませんからね。
○事務局　　そうですね。一応ここは財団になってからは、赤字になるということは基本的にはない状態では進めていますけれども、それこそ数十万円から、場合によっては１００万円近くの収益というところもありますので、かなり増減があるということは事実でございます。
○評議員　　それからあと、収入なんですけれども、予算を組むときはよく分かるんですが、要するに、受託とか何かじゃなくて、一般的にお客様が増えるんじゃないかというので、例えば利用料が去年と全然変わりませんよね。その辺は、これだけのことをやったんだから、少しは増えるんじゃないかと私なんて思うんですけれども、全く変わらないということなので、読めないということもあるんでしょうけれども。
○事務局　　はっきり言って読めないのと、若干コロナの後で回復はしつつありますけれども、これで夏の暑さと冬の雪があると、一遍にそれが、増分が消えてしまうということがありますので、若干まだ弱気な状態で出しております。
　コロナが終わった後、夏の猛暑で、夏休みにお越しいただくお客様がか

なり減っているんですよ。暑過ぎるんですね。反対に、利用していただいた親子の方には、クールダウンできるんだから、それを中心に御案内していく。来てくれたら、また多く来てくれるんじゃないかというのは、確かに宣伝はしているんですけど、あの暑さだとなかなか、駅から１０分かかるので、ここのところ夏場の来館者というのは減少傾向で、今後どのように対応していくかというのは考えていかなきゃいけないかなとは思っております。そういう意味でも、ちょっと弱気になっています。

○評議員　　分かりました。すいません。

○議長　　よろしいですか。

それ以外、引き続き、ほかに御質問とかありますか。よろしいですか。

○事務局　　よろしいですか。何か御質問、御意見でも。

○評議員　　さっき町内会に、調布も結構、町内会は幾つかあると思うんですけど、今、誰が責任者というか、会長さんは誰かまでも教えていただけませんか。市役所で、会長さんだったら教えていただけませんか。

私、すごく個人的なんですけど、昨年度というか、この３月まで町内会の班長をさせられたんです。この町内会、毎年住所録を出していたんですけど、それはむちゃじゃないかと言って、今年度はやめていただいたんですね。結局それを回収するとか配るとかもすごい手間がかかるし、今、小・中学校でも子供たちの連絡網さえあやふやというか、電話番号さえ公表されない時期に、あれこそオレオレ詐欺のもとだと。そこまでは言わなかったんですけど、班の方は全部、会費を徴収するときに全部伺って、私がいた班のアンケートという形で、みんないい、要らないと言っているからやめましょう、いろいろ経費の問題があったり。自治会長というか、町内会長とか、うちは会長と言っていますけど、そのところへいまだに回覧を回すわけですね。回覧に、小学校のニュースとかも回覧を回しているんですけど、そこの回覧に挟めてもらえたら、そういうやり方をしているかどうか分かりませんけれども、私が今回、班長をさせられたなんて言うと怒られちゃう、本当にあれだったんですけれども、回覧に回す資料として、町内会の本部と言うとおかしいけど、一番核になるところに出しちゃう。それ以外のところにというのはなかなか今、それこそ難しいと思うんですけど、それだったらできるんじゃないかな。

○事務局　　そうですね。協働推進課というところが、そこに頼めば教えてもらうというよりも、何か配りたいものがあったら……。

○評議員　　市役所からそこを全部、これを配ってほしい。

○事務局　　市役所から配ってもらうという形ですね。それは可能だとは思いますけれども、逆に対象を絞るんじゃなくて、市内の全自治会に回覧としてやってもらう。
○評議員　　今回、ちょうどいいじゃないですか。周年の、４０周年だとか何とか、普通のあれじゃなくて、記念事業の年だということで、取りあえず来年度だけでもやってみる。
○事務局　　そうですね。そういうことが可能かどうかは考えてみてもいいかもしれない。
○評議員　　市が、私が言ったことと違うし、調布には調布のやり方があるんだと思うんですけれども、そうすれば、取りあえず今、自治会といっても、入っていない人が半分以上ですから、どこまで行くか分かりませんけれども、それでも、いつもはあまり目を向けなかった人が、あそこにこんなのがあるんだということにならないかなと、ふと今、さっきの自治会の話を聞いていて思ったものですから、余計なことを。
○事務局　　いえ、ありがとうございます。担当課に、できることなのかどうかを確認してみたいと思います。
○事務局　　ちょうど７０周年ということでしたら、チラシの裏面か何かに７０周年ロゴが。
　調布市としての周年事業としてはお認めいただいて、そのロゴも使わせていただけているので、その流れで、調布市からの配付のもので、何らか皆さんにお届けできないかどうか、もう一回確認してみます。
○事務局　　実篤記念館は市の外郭団体ではあるので、ある意味、公的な部分もありますので、もしかしたら可能性はあるかなと。ただ、通常は行政のものについては、市役所内部の各セクションが自治会に配りたいものがあればということで、一括して自治会を管轄している部署が取りまとめて、各自治会に配付して回覧してもらうという形なんですけれども、通常はあくまでも行政の内部のものだけに限られちゃいますので。
○評議員　　調布市７０周年だし、実篤さんの生誕１４０年というのもあれですけど、記念館の４０周年。そっちは、説得するときに使えると思うんですね。
○事務局　　そうですね。やってみます。
○議長　　ありがとうございました。
　そのほか、いかがでしょうか。
　なければ、ごめんなさい、私のほうからも教えてくださいというやつで、

予算のほうで、例のキャッシュレスのやつの手数料とかって見えるものですか。費目として。
○事務局　　費目としては、７ページの自主事業の２、物販事業費の使用料・賃借料の中にあります。売上げに対しての３％ということが手数料でございます。月数千円ぐらいですね。
○議長　　そんなに大きくないですね。それはぶれる感じではないですね。売上げと多分リンクして。
○事務局　　売上げに対してでございますので、入場料の２００円というのが細かいので、交通系ＩＣで買うという人が最近増えてきたのと、あと、グッズがおまとめ買いの方で金額が張る場合は、やはりカード決済という形の方が多いです。春先よりは、最近多くはなってきている。
○事務局　　だんだん増えているような気がするという感じですね。
○議長　　分かりました。ありがとうございます。
　あとは、これはコメントだけです。システムのほうのリニューアルを検討されているのは、ずっとお聞きしています。何をというのは、ソフトの価格が用意ドンで入るときに上がるリスクがあると思っていて、要は、５年ぐらいかけて計画します、５年前幾らだったんだけど、ライセンス代も結構上げているんですよ、ちょっとずつじゃなく。
　上がりませんかというのはどこかで、年に１回とか、何かのタイミングで聞いておくのが一応いいんだと思います。
　ほかはよろしいですか。
　なければ、御質問ないようですので、ここまでといたします。報告第２号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」並びに報告第３号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」は、御了承をお願いいたします。ありがとうございます。
　次に、報告第４号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」、事務局から御報告をお願いいたします。
○事務局　　ただいまから、令和７年４月１日予定の役員と職員の名簿をお配りします。
　それでは説明させていただきます。先ほど理事を、評議員会で選任の議決をいただきましたので、それを反映した形の４月１日予定でございます。評議員の方々は今のメンバーお変わりなく、新理事は窪田理事が入っております。任期としては、皆様令和７年５月の定時評議員会までということで、次の理事会・評議員会で全員改選の時期になりますので、御承知おき

いただきたいと思います。
　また、次に裏面でございます。実篤記念館の職員・非常勤職員・臨時職員の名簿でございます。職員体制としては、常務理事を含めて全体で１５名でございます。常務理事の柏原が財団全体の統括をし、また、私、福島は、引き続き事務局長兼総務係長を務めさせていただきます。事業係は副主幹、事業係長、主任。総務係が主任、主事それぞれ１名ずつが正職員でございます。
　嘱託職員専門員（学芸員）３名は、昨年と引き続き継続でございます。嘱託職員事務嘱託が４月から新任で入ります。臨時職員学芸補助と事務補助の各２名ずつ、４名に関しても、昨年と引き続き継続した体制になります。
　この１５人体制で令和７年度は当たりたいと考えております。
　以上です。
○議長　　御説明ありがとうございました。
　ただいま事務局から報告第４号について御報告いただきました。御質問ありますでしょうか。よろしいですか。
　では、ないようですので、ここまでとさせていただきます。報告第４号「令和７年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の職員体制について」、御了承のほどよろしくお願いいたします。
　次に、議題の（３）その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。
○事務局　　それでは、お配りいたしました資料の御説明を申し上げたいと思います。本日、こちらのチラシとかです。
　事業の説明の中でも多少使わせていただきましたが、まず、春の特別展「実篤の肖像」のチラシをお手元に置いております。先ほど御案内しました富山以外での公開は初めてというのが表面のスケッチになります。これはまだ結構若い時代の目の鋭い実篤の姿、多分、裏面の右上の堅山南風さんのようなイメージが強いかと思うんですけど、若い頃の激しさみたいなものを伝える肖像画かと思います。
　先ほども御案内したんですが、表面の右側はいろいろな方の短く引用をしておりますが、これは我々が見つけている様々な方が実篤について書いたもののうち、ほんの一部です。そのぐらい注目をされ、意識をされる人物だったということが分かるかと思います。こういった文学的な資料も紹介をするということで企画しております。
　それから、先ほども御案内しましたけど、ぐるっとパスですね。こちら

に今年度も参加をいたします。これも今現在は１０２の館が参加していまして、近年は東京以外の周辺のも入れるようになったので、１０２なんですけど、ぐるっとパスでおいでになるお客様も一定程度おいでで、ぐるっとパスに入ったことで視野に入ったということもあります。

例えば、現代美術館みたいなところによく行っていらっしゃる方なんかは、実篤記念館を意識することがこれまでなかったんですけど、こういう中で見つけていただいて、展覧会が例えば美術系のものであったりして、例えば岸田劉生が出ているねということで来ていただけるということにつながっているので、これは今後も続けていきたいと思います。おととし、ＱＲコードでのチケット、電子チケットなども導入されたり、それから、オンラインでの購入なども導入されたので、利用しやすくなっているので、こういったことを広報に活用していきたいと考えております。

それから、こちら、コピーしたものにつきましては、最近の記事などになったものです。１枚目はチョコレートのときですね。今回は読売とか朝日とかにも取り上げていただきましたので、話題にもできたかなと。これも毎年なんですけど、チョコレートの記事で初めて館を知ったという方がずっと毎年いらっしゃるので、売上げということだけじゃなくて、話題として皆さんのところに届けやすいという意味で、チョコレートというのは有効な宣伝材料でもあると考えています。

２枚目ですけど、先ほども常務からもお話があったような、読売とか朝日とかに行事を取り上げていただけて、２段目の朝日新聞に載った「観梅のつどい」などは反響が大きくて、近年５０人以内だったものが、参加者３０人ちょっとぐらいとかだったんですが、７０人を超すという大盛況につながりました。やはり知っていただければ来ていただけるので、お話にあったように、マスコミに取り上げていただけるように努力したいと思います。

３枚目は脇屋さんですね。中華シェフの脇屋さんが御本をお出しになったので、それをきっかけに、脇屋さんに対するインタビュー記事などが幾つも取り上げられて、その中でほとんど毎回、「この道より我を生かす道なし」という言葉に触発されたのだということを必ず言及していただいていたので、これは記事なんですけど、本を出した直後のニュース番組とかでも取り上げられたときには、実篤の肖像写真を貸してほしいということをテレビ局から依頼があったりもしましたので、やはり影響力のある方の発言は波及するなというところですね。

最後のページのものは、直接実篤に関わるということではないんですが、この取り上げられた方が自分の絵や作品について、実篤になったような気分でちょっと文も添えてというような表現をしていて、文と絵が同居しているものは実篤に印象がつながる、そのぐらい知られている、あるいは定着しているイメージなのかなというところが反映されているのじゃないかなと思います。

それから、お配りしたのに解説シートが入っていたかと思います。これは、大分前に１回発行した解説シートを、今回再編集しました。内容は大きく変わっていないんですが、まず一つは、写真をカラーにしたというか、カラー印刷になった。当時まだ全部白黒だったんですね。上の緑の部分だけが特色で載っていたものを、今回は図版をカラーにしたということと、ちょっと細かいところを照合していただくと、時代的に表現として気を遣うべきところなどに修正をかけております。

解説シートは毎年新作を３枚ずつ出してきていたんですけど、今年度については、古いものの改訂ということで行いました。

それから令和６年度の例規集を皆様のところへお届けしております。

○

以上でございます。

○議長　　ありがとうございます。

今のお話について、何か御質問とかある方はいらっしゃいますか。

春の特別展のこの絵がすごいなと思って見ていまして、いい絵だなと。

○評議員　　武者小路実篤の朝ドラ、やらないかな。

○事務局　　どうでしょうか。市のほうでそういう働きかけをしていただけるかな。

○評議員　　市のほうでね。

○事務局　　でも、そういうふうに時々は言っていただきますね。朝ドラにならないのと。『ほくろの呼鈴』をお読みになった方がよくおっしゃいますね。

○評議員　　武者小路実篤ってどういう人というのが分からないと、なかなか興味を持っていただけないから、これをやるとすごく全国的に有名になりますもんね。調布市に言ってきますか。

○事務局　　そうですね。何か機会があれば、私どもも機会があれば、ちょっと言ってみたいなと思います。

○議長　　それでは、御質問は大体いいと思いますので、ここまでといた

します。
　以上をもちまして、本日予定していた議題等は全て終了いたしました。ありがとうございました。
　これをもちまして、令和６年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第２回臨時評議員会を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後４時３１分　閉会）